

財政健全化と2種類の歳出改革

東京財団政策研究所 研究主幹 **森信 茂樹**

財政健全化目標をどう扱うかで注目されていた「骨太の方針2024」だが、プライマリーバランス (PB) 2025年度黒字化というこれまで掲げてきた財政目標が改めて明記された。加えて、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すというストックの目標も書かれた。一方で、「経済あつての財政であり、現行の目標年度を含むこれらの目標により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない」と、財政積極派の主張も盛り込まれ、なんとか決着を見た。

内閣府の試算 (成長実現ケース) では、2025年度にGDP比0.2%のPB赤字が残るが、「歳出改革努力の継続を前提として、2025年度の黒字化が視野に入る状況にある」と書かれている。

では、歳出改革とは何か。筆者は、歳出改革について、無駄な歳出をやめる改革と、構造改革としての歳出改革の2種類があると考えている。前者は、温存されている無駄な歳出を廃止・縮小するというケースで、明確に財源が出る。コロナ禍で積み上がった基金に留保されている資金など、無駄遣いされる前にきちんと精査し国庫に返還を求めるべきだ。しかしこの手の財源ねん出は効果がワン

ショットであることに加えて、長年の改革努力もあって多く残っているわけではない。

問題は後者、つまり「構造改革としての歳出改革」だ。社会保障分野の歳出改革は、圧倒的にこのケースが多い。具体例としては、医療費の本人負担の引上げによる過剰診療の抑制や、医療・介護保険料の3割負担の基準の見直しがあげられる。これらの改革は、余裕のある者へより多くの負担を求めるという形で行われるので、「構造改革」という表現がふさわしい。

改革により国の負担は減るが、その分余裕のある者 (富裕層) の負担は増えるので、損得が生じ議論が錯綜する。また制度自体に手を付けるので法律改正事項となり、負担が上がる国民から反発が生じ、政治的なハードルが高くなる。例えば昨年暮れには、介護保険の2割負担の範囲の拡大が、正式に議論する前に自民党の反対でとん挫した。つまり、この改革の本質は、財源ねん出や国民負担の軽減というより、所得の再分配、社会保障負担の構造改革であると言える。

差し迫った改革としては、少子化対策加速化プランで、2028年度までの財源確保として予定されている以下の社会保障分野の歳出改

革が挙げられる。後期高齢者負担率の設定方法の見直し、介護保険制度の利用者2割負担の範囲の見直し、医療・介護保険における金融所得や金融資産の勘案、医療・介護の3割負担（「現役並み所得」）の判断基準の見直しなどである。金融資産を勘案するためには、マイナンバーの預貯金口座への附番が必要となり、政治的なハードルはさらに高くなる。

このような歳出改革を本気で行おうとすれば、既得権に切り込む政治力が必要である。小泉元総理は、2006年に党の主導の下で「歳出・歳入一体改革」を策定したが、直後の経済財政諮問会議で、以下のように発言している。

「これから、歳出削減というのは楽なもの

ではないというのがわかってくる。今はまだわかっていない。歳出削減の方が楽だと思っている。いずれ、歳出削減を徹底していくと、もう増税の方がいいという議論になってくる。ヨーロッパを見ると、消費税は10%以上、ドイツは19%、与野党が反対と言っていたのが一緒になった。みんな10%以上だ。野党が提案するようになっている」と。

先述の「歳出・歳入一体改革」は、社会保障分野を中心に党の反発から実現できなかったが、社会保障国民会議の創設、中期プログラムの策定、民主党政権への交代を経て、2012年の社会保障・税一体改革につながった。政治家の良識が残っていた時代の話である。

